

はじめに 保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定にあたって

1 保健事業実施計画（データヘルス計画）とは

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「すべての健保組合に対し、レセプト等のデータの分析に基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として『データヘルス計画』の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」こととなりました。

これまでも、保険者は、特定健康診査等の保健事業を実施してきたところですが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチ¹から重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことが求められています。

厚生労働省では、こうした背景を踏まえ、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 82 条第 4 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成 16 年厚生労働省告示第 307 号。以下「保健事業実施指針」という。）の一部を改正し、保険者は健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うものとししました。

このことから、札幌市国民健康保険においても、生活習慣病²対策を中心とするデータヘルス計画を策定し、より具体的な保健事業の実施及び評価を行います。

2 計画の目的と位置づけ

平成 25 年 4 月に厚生労働省健康局から示された「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」では、特定健診・特定保健指導のメリットを活かし、健康日本 21（第二次）を着実に推進することについて、図 1 のように説明しています。

このように生活習慣病対策を推進して被保険者の健康保持増進を図ることで、「健康寿命³の延伸」「健康格差⁴の縮小」を目指すとともに、「医療費の適正化」にも寄与することを計画の目的とします。

策定にあたっては、21 世紀における国民健康づくり運動「健康日本 21（第二次）」に示された基本方針を踏まえ、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ 21（第二次）」等の札幌市の関連計画との整合性を図るとともに、保健事業の中核をなす「第二期特定健康診査等実施計画」と一体的に策定します（図 2、表 1、表 2）。

また、健診・レセプト等のデータを分析・事業評価に活用し、PDCA サイクル⁵により効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画とします（図 3）。

図1 特定健診・特定保健指導と健康日本21（第二次）

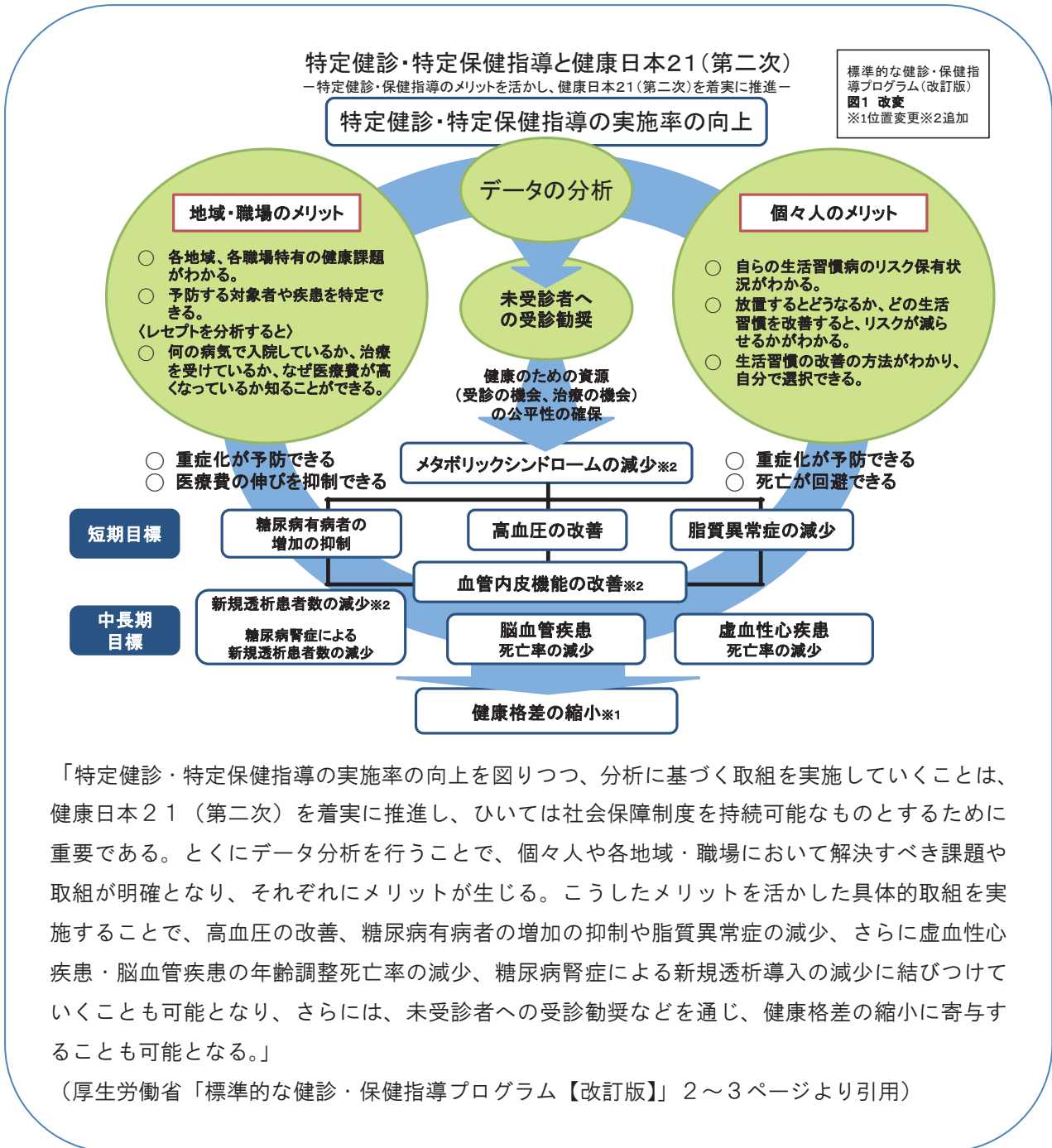


図2 計画の位置づけ

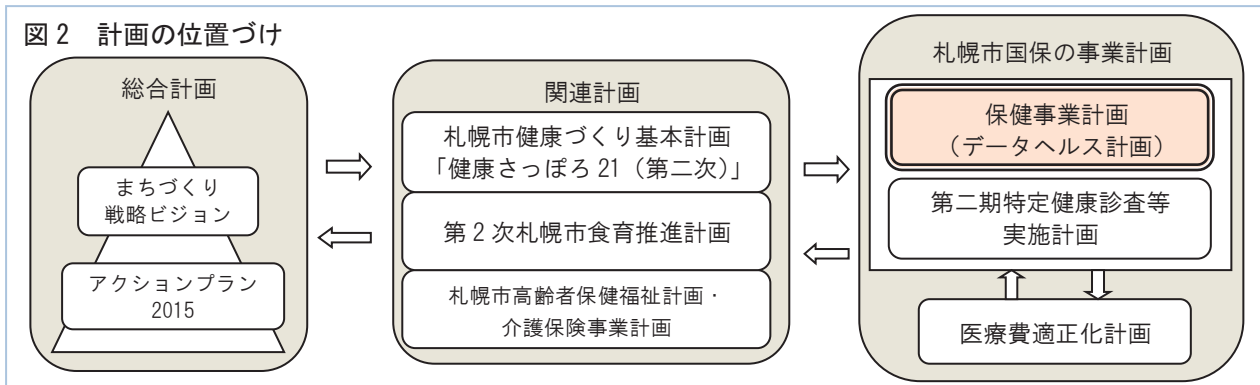


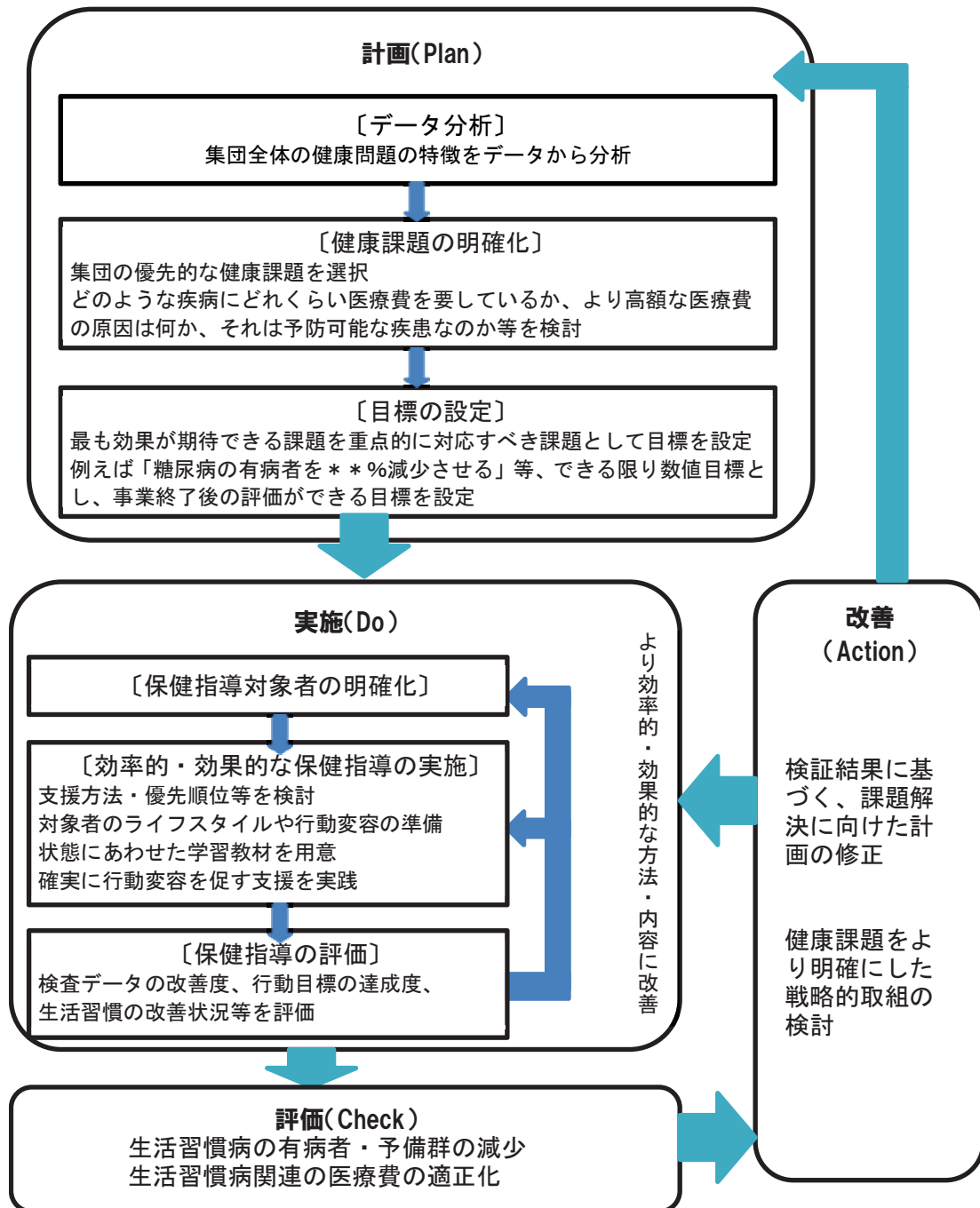
表1 データヘルス計画の位置づけ

	← 一体的に策定	← 整合性図る	
	「特定健康診査等実施計画」	「データヘルス計画」	「健康日本 21」基本指針
法律	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条	国民健康保険法 第82条	健康増進法 第8条、第9条
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> *生活習慣の改善による<u>糖尿病等生活習慣病の予防</u> *<u>重症化や合併症の発症を抑える。</u> *<u>国民の生活の質の維持及び向上</u>を図りながら<u>医療費の伸びの抑制</u> 	<ul style="list-style-type: none"> *<u>生活習慣病対策</u>をはじめとして、被保険者の<u>自主的な健康増進及び疾病予防</u> *<u>保険者がその支援の中心</u>となつて、被保険者の特性を踏まえた<u>効果的かつ効率的な保健事業</u>を展開 *<u>被保険者の健康の保持増進</u>により、<u>医療費の適正化</u>及び<u>保険者の財政基盤強化</u> 	<ul style="list-style-type: none"> *<u>健康寿命の延伸</u>及び<u>健康格差の縮小</u>の実現 *<u>生活習慣病の発症予防や重症化予防</u>を図る *社会生活を営むために<u>必要な機能の維持及び向上</u> *<u>社会保障制度が維持可能</u>なものとなるよう、生活習慣の改善及び社会環境の整備に取り組む
対象年齢	40～74歳	被保険者全員	ライフステージに応じて(乳幼児期、青壮年期、高齢期)
対象疾病	メタボリックシンドローム ⁶ 、肥満、糖尿病、高血圧、脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病腎症	メタボリックシンドローム、肥満、糖尿病、高血圧、脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病腎症 COPD（慢性閉塞性肺疾患）、がん	メタボリックシンドローム、肥満、糖尿病、高血圧、脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患 糖尿病腎症 COPD（慢性閉塞性肺疾患）、がん、 <u>ロコモティブシンドローム</u> ⁷ メンタルヘルス
目標設定	第二期市町村国保目標値 特定健診受診率 60% 特定保健指導実施率 60%	分析結果に基づき ①直ちに取り組むべき健康課題 ②中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値を設定	53項目の目標
評価	特定健診受診率 特定保健指導実施率	健診・医療情報を活用し、費用対効果の観点も考慮	53項目の目標中、特定健診に関係する15項目
本市計画名称	札幌市国民健康保険 第二期特定健康診査等実施計画	札幌市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画)	札幌市健康づくり基本計画 「健康さっぽろ21」(第二次)
本市計画策定者	札幌市国民健康保険 保険者	札幌市国民健康保険 保険者	札幌市

表2 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」(第二次)の理念・目標・基本方針

基本理念	市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現
全体目標	① <u>健康寿命の延伸</u> ② <u>健康格差の縮小</u> ③すこやかに産み育てる
基本方針	① <u>生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底</u> ②社会生活を営むために必要な機能の維持および向上 ～こころの健康・格差をかかえる人の健康・次世代の健康・高齢者の健康～

図3 保健事業（健診・保健指導）のPDCAサイクル



「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」9ページより引用

3 計画の期間

このデータヘルス計画は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 2 年間の期間とし、「第二期特定健康診査等実施計画」（平成 25 年度～平成 29 年度）の中間評価も含めた内容とすることで、両計画の整合性を図ります。

次期データヘルス計画は、第三期特定健康診査等実施計画と一体的に策定します。

-
- 1 【ポピュレーションアプローチ】
多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体としては多大な恩恵をもたらす事に着目し、集団全体を良い方向にシフトさせること。
 - 2 【生活習慣病】
この計画の中で使用する「生活習慣病」は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、脳血管疾患（脳梗塞、脳出血等）、虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞）、慢性腎不全、高尿酸血症、脂肪肝とし、「がん（悪性新生物）」は除いています。
 - 3 【健康寿命】
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
 - 4 【健康格差】
疾病、障がいの有無、健康への関心の有無、経済的要因など、性差・年齢差以上の健康に影響を及ぼす要因により生じる健康状態の差
 - 5 【PDCA サイクル】
事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の 1 つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
 - 6 【メタボリックシンドローム】
内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、2 つ以上が重複した状態。リスクが重複すると、動脈硬化が急速に進行し、心筋梗塞や脳梗塞などの要因となる。
メタボリックシンドローム該当者：内臓脂肪の蓄積（腹囲測定等）に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち、2 つ以上に該当する者
メタボリックシンドローム予備群：内臓脂肪の蓄積（腹囲測定等）に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準の 1 つに該当する者
 - 7 【ロコモティブシンドローム】
骨・関節、筋肉などの「運動器」の障がいにより、要介護の状態になったり、その危険性が高くなる状態